

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年8月7日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人シーズネット京都

(2) 代表者の氏名

岩見 太市

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区河原町今出川下る二丁目栄町364 ハウスセゾンビル405

(4) 定款に記載された目的

この法人は、豊かな高齢社会づくりに不可欠な高齢者自身の主体的な生き方を指すための活動として、「仲間づくり」と「役割づくり」をキーワードにしたグループづくりとネットワークづくり、拠点づくりを中心とした事業を行い、安心した老後人生の新たな価値観を自らのパワーで作り出すことができるよう、豊かな高齢社会の推進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年7月30日

(文化市民局地域自治推進室)